

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: R7年2月1日

事業所名: 多機能型事業所 ツムグ

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			適切である	19	1				
	2 職員の適切な配置	○				18	2			信頼できるスタッフさんいるので安心している。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			意思疎通が難しい児童に対しては、ホワイトボード・絵カードを使って安心できる環境を整えている。	20					
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			朝・夕の掃除に加え、適度にアルコールでの除菌を行っている。	20					
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			朝、職員間で前日の出来事を共有し、改善・実行できるように話し合いをしている。						
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施				実施していません						
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保		○		虐待・身体拘束の研修を実施している。						
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	○			HP・SNSにて公表している。	20				本人が嫌にならない活動を毎回提案してくれている。	
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			保護者や児童に話を聞いて、本人にあった個別支援計画を作成している。	19	1				今後も5領域に基づき、ご本人に合った計画を作成します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			基本的なガイドラインや5領域をもとに、スモールステップで目標を立てて支援内容を考えている。	20					
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			特性を考慮して、その児童に必要な計画を作成している。						
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			都度アセスメントを行いながら、情報を共有し計画に沿った支援を行なっている。	20					
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	○			全支援員で案を出し合い立案している。						
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			季節のイベントや、子どもたちの要望をとり入れたプログラムを実施している。	20				毎回ツムグでの活動を楽しみにしている。	
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○									
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底		○		毎朝、今日の活動内容を共有したり、LINEでの情報共有で全員が当日の流れを把握できるようにしている。						
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		○		送迎後や翌日の朝に、気になった点について情報を共有している。						
	11 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			毎日の記録を家庭に連絡し、当日の様子をわかりやすくお伝えしている。						
12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			半年に一回のモニタリングを実施している。							

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標			
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			管理者、児発管を中心に参画している。						
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施										
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			必要に応じて、園・学校に訪問をして、情報共有を行なっている。						
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供		○								
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		○		研修の機会があれば参加をしている。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○		展示会を開催している。					展示会を定期開催し、交流の機会を提供していきます。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○							
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			契約時に説明を行なっている。実費負担については実費負担一覧表にして保護者へ配布している。	20				質問のたびに、しっかりと回答していただき、安心していきます。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			説明時に手元に計画書を準備し、わかりやすく説明することを心がけている。	20					
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○		相談を受けた時にはその都度助言を行なっている。	20				保護者会やペアトレを開催してまいります。	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				17	3				
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○			LINEや保護者懇談にていつでも相談ができる環境を整えている。	18	2				
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○		作品展の実施で、交流の場を設けている。	19	1				
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			速やかに管理者への報告、職員間での周知を行なっている。	19	1				
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			視覚化・構造化でわかりやすく説明ができる対応をしている。	20					
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		○		HP・SNSで日頃の様子を確認している。	20					
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			個人情報の掲載については同意書を説明の元、同意していただいている。個人名が入った書類関係についてはシュレッターをして対応している。	20					
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			マニュアルは職員会で説明し、各自必要であれば目を通してしている。	19	1					

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ		わからない	保護者の方のご意見
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			定期的に子どもたち参加のもと訓練を実施している。	19	1			
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	○			契約時に家庭より情報を確認し、職員間で共有している。服薬時の様子については、送迎時にお伝えしている。					
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			契約時に聞き取りし、職員間で共有している。					
	5	安全管理の徹底	○			防災や避難訓練等を実施している。					
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	○			訓練実施日には家庭への連絡を行なっている。避難場所についても確認を行なっている。					
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		○		作成したものは、ファイルで保管し内容を全体で周知している。					
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			職員会にて虐待・身体拘束の研修の場を設けている。					
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			家庭への説明は契約時に行なっている。					